

平成28年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 平成28年5月10日（火）

午後3時06分～午後3時51分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（１）千代田区特定事業主行動計画の策定

【子ども支援課】

（１）保育士養成校の学生による子育て支援事業の実施

【児童・家庭支援センター】

（１）学童クラブ学年別在籍状況（平成28年5月1日現在）

【学務課】

（１）平成28年度学級編制（児童・生徒数／学級数）平成28年5月1日現在

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（5月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから平成28年教育委員会第8回定例会を開会します。 本日、欠席はありません。 今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。
古川委員	承知いたしました。

◎日程第１ 報告

子ども総務課

（１）千代田区特定事業主行動計画の策定

子ども支援課

（１）保育士養成校の学生による子育て支援事業の実施

児童・家庭支援センター

（１）学童クラブ学年別在籍状況（平成28年５月１日現在）

学務課

（１）平成28年度学級編制（児童・生徒数／学級数）平成28年５月１日現在

中川委員長	日程第１、報告に入ります。 千代田区特定事業主行動計画の策定について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課からの報告事項、千代田区特定事業主行動計画の策定についてご説明いたします。 資料のほうをごらんいただきたいと思います。 本日、資料といたしまして、計画の本文と概要をご用意しておりますが、概要のほうに沿ってご説明させていただきます。 では、資料の初めの、Ⅰの「計画の位置付け」というところをごらんいただきたいと思います。 平成27年の４月１日から施行されました改正次世代育成支援対策推進法では、地方公共団体の機関は、特定事業主が実施する次世代育成支援対策に関する計画である特定事業主行動計画を策定するものとされています。 また、平成28年４月１日から施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法におきましては、地方公共団体の

機関は、特定事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画であります特定事業主行動計画を定めなければならないとされております。これら2つの法律におきます取り組み内容につきましては、共通するものが多いことから、両法律に基づく行動計画を一体のものとして策定することが認められており、千代田区でも両法律の規定に基づく特定事業主行動計画を一体のものとして策定することとしたものです。

また、この特定事業主行動計画は、任命権者となります区の機関が策定するものですが、区として統一的な取り組みをしたほうがよいとの考え方から、それぞれの区の機関、例えば区長部局ですとか、教育委員会ですとか、区議会とかが、別々に策定するのではなく、任命権者となる各機関の連名により策定することといたしました。

計画の本文のほうの「はじめに」というところですけど、こちらの下のところ、千代田区長、千代田区議会議長、千代田区選挙管理委員会、千代田区代表監査委員、千代田区教育委員会ということで、千代田区の各機関の連名でこの計画を策定するということにしたものでございます。

こちらにございますように、千代田区の教育委員会につきましても、この計画の策定主体といたしまして、こちらに連名をしておりますので、本日、この定例会の場においてこの計画についてご報告するものでございます。

なお、この計画は、区が行う次世代育成施策、あるいは女性の社会参画の施策について定める計画ではございませんで、区が事業主といたしまして、区の職員に対する次世代育成支援、あるいは女性の活躍推進について定めるもので、対象となりますのは区の職員ということになります。したがって、内容といたしましては、任命権者となる区の各機関が、事業主の立場として、そこで働く職員の次世代育成を支援し、また、女性の職業生活における活躍を推進するための目標と具体的な取り組みについて定める、そういった内容になってございます。

こちらの教育委員会関係の適用範囲ということでございますが、教育委員会関連の職員といたしましては、教員がでございます。教員についても、基本といたしましては、この計画を実践していくということになりますが、教員については、他の行政職の職員とは勤務状況が異なっていたり、適用される制度が異なっていたりするものがございますので、教員の勤務実態などに応じまして、この計画の趣旨を踏まえた対応をしていくという形になります。

また、都費の教員については、東京都が定める特定事業主行動計画に基づく取り組みが適用される場合がございます。それがこちらのⅠの真ん中の、ここの囲みのところですね、こちらのほうに記載されているものでございます。

では、また概要のほうに戻りまして、次に、Ⅱの「計画の考え方」というところをごらんいただきたいと思います。左の下のほうになります。

こちらにございますように、計画全体の大きな考え方となる理念といたしましては、「ワーク・ライフ・バランスを実現し、だれもが生き生きと能力

を発揮できる環境づくりを」ということを掲げてございます。

また、目標といたしまして、その下、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「安心して育児・介護と両立できるための職場環境の整備」、「女性の活躍に向けた支援の充実」の3つを掲げているところです。

次に、右上に行きまして、Ⅲ、「区の状況」というところですが、こちらにつきまして、また、資料のほうを切りかえさせていただきます。

先ほどの概要に記載してございますが、区の次世代育成あるいは女性の参画の推進、そういったことについての状況分析というところがこちらに出てございます。

ここにごございますように、まず、採用した職員に占める女性職員の割合、こちらについては、およそ半々ということで、50%前後の状況が続いておりますので、こちらについては適正な状況ということになってございます。

それから、(2) 離職率における男女の差異というところですが、こちらにつきましても、男女で大きな差がございませんので、適正な状況ということになります。

それから、次の(3)以降につきましては、職員一人当たりごとの超過勤務の状況、これにつきましては、平均いたしますと10時間程度ということになりますが、職員によりばらつきが非常に大きく、60時間以上の超過勤務を行う職員もいるということでございます。

それから、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合ということですが、こちらにつきましては、女性職員の割合が非常に少ないという状況にございます。

その次の各役職段階にある職員に占める女性職員の割合ということにつきましても、女性職員の割合は、上位の管理職に行くに従ってどんどん少なくなっていくという、そういった状況になってございます。

それから、次の男女別の育児休業取得及び平均取得期間につきましても、育児休業取得者数では、男性のほうはゼロという形になってございます。

それから、最後、7番、男性職員の配偶者の出産休暇等の取得日数ですが、こちらについては、出産関係の休暇を取得していない職員がおりまして、国の目標である80%を下回っているという状況になります。

こうした状況を踏まえまして、また、概要のほうに戻りますが、「区の状況」というところがございます。

今ご説明いたしましたように、①、②の「採用した職員に占める女性職員の割合」、それから、「離職率における男女の差異」、こちらにつきましては、ほぼ適正な状況でございますので、これ以外の③から⑦まで、こちらにつきまして、区の課題であると認識いたしまして、これらについては、それぞれ数値的な目標を設定いたしまして、その目標を達成していくような形で計画を推進していく、そういったことを考えてございます。

次に、Ⅳの「計画の体系」というところでございます。

こちらは、先ほどⅡで挙げました3つの目標、こちらに対しまして、それ

ぞれ目標達成に向けた幾つかの具体の取り組みを挙げているところでございます。

ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、具体的な取り組みといたしましては、研修の実施、定時退庁の取り組み強化、それから、超過勤務縮減に向けた取り組み強化。

2番の安心して育児・介護と両立できるための職場環境の整備につきましては、6つ、男性職員の育児参加の促進、両立支援冊子の発行・改定等、それから、相談窓口の設置、育児休業・介護休暇取得者への情報提供の強化、同時にそういった育児休業・介護休暇取得者のいる職場への人的な支援、それから、一般職員以外への支援制度の周知ということになります。

それから、3番の女性の活躍に向けた支援の充実につきましては、千代田区人材育成基本方針の改定、それから、早期のキャリア形成の意識づけ、それから、女性カレッジの実施、女性係長のネットワークの立ち上げ、こういったものを具体の取り組みとして挙げてございます。

それから、先ほど申し上げました③から⑦までのこちらの目標ということでございますが、5年後の目標といたしまして、超過勤務時間の縮減率、それから職員一人当たりの年次休暇取得日数、ワーク・ライフ・バランスに満足している職員の割合、それから、出産休暇等の取得率、それから、育児休業を取得する男性職員の数、それから、両立支援冊子の発行、管理・監督者に占める女性職員の比率、こういったものを目標として掲げているところでございます。

最後に、スケジュールの一番最後のところでございますが、こちらにつきましては、毎年度、計画推進会議を開催いたしまして、会におきまして計画の進捗状況等を把握しながら計画を推進していく、そういった形をとることとなっております。

詳細につきましては、先ほどの本文のほうをごらんいただきたいと思います。

ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

全くの形式的なことでお尋ねしますけども、この計画の策定に関しては、教育委員会マターとしてみると、教育委員会として特定の職員を指名して、その方がつくるということに法律上決まっていますよね。私の記憶だと、その指定の手续が行われていないんじゃないかという、ちょっと疑問がありまして、そこは後づけでもやっておかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

中川委員長

子ども総務課長。

子ども総務課長

今、資料のほうを展開いたしましたが、この計画の策定に当たっての推進

委員会、こちらを立ち上げまして、その推進事務局ということで、具体の調査検討等を行いまして、この計画を策定いたしました。この教育委員会事務局からは、推進委員会といたしまして、学務課長それから指導課長がこちらのほうに参画したということでございます。

ただ、金丸委員ご指摘のとおり、確かに参加に当たりまして、委員会の決定という手続をとっていなかったと思います。今年度以降もこの推進会議は続きますので、改めてまた、それについては考えてみます。

中川委員長

よろしいですか。

金丸委員。

金丸委員

今のお話にも入っていましたが、実は手続的な問題として、教育委員会だけは、政令の中で教育委員会の指定する職員となってるんですね。それ以外は、各地方公共団体の規則で定めるといふうになっているものですか、そちらのほうは全然問題なかっただろうと思うんですが、この教育委員会のことに関しては、今年度においても、後づけでもやっぱり決定はしておいたほうがいように私自身は思います。

子ども総務課長

そのあたり、手続的に失念しているところがないか、改めて確認し、必要であれば、追認という形になるかと思いますが、適切な手続をとるようにしたいと思います。

中川委員長

よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

金丸委員

よろしいでしょうか。これに書いてある内容については全然異議はないんですけども、これでいいんだろうかと思う点が幾つかあって、そのうちの大きなポイントは、例えば超過勤務の実態に合わせないで、全職員の平均でとってしまいますと、実は改善しなきゃいけないところと、実は改善しなくてもいいところって事実上あると思うんですね。そのところを分けて計画を立てないと、実は実質的な意味がなくなりかねないなという、ちょっと疑問を持ちました。

中川委員長

子ども総務課長。

子ども総務課長

今、金丸委員からご指摘のとおり、先ほども説明の中でも申し上げましたが、超過勤務につきましては、平均的には10時間程度ということなんですが、ほとんど超過勤務のない職場もございますし、同時に、非常に超過勤務の多い職場もございます。こちら、今、本文のほうの計画の4ページに出てきたと思いますが、こちらにもありますように、月の超過時間が60時間を超えるような職員のいる職場につきましては、人事課のほうからヒアリングを行いまして、職場の実態をさらに把握して、適正な人員配置とかをお願いするような形にはなると思います。

ただ、委員ご指摘のとおり、これにつきましては、職場ごとのばらつき、これがかなり大きいので、特に超過勤務時間が長い職場、こちらについて重

中川委員長

点的な対策を立てていくという、そういった形になると思います。

はい。ありがとうございました。

職場の仕事の内容によって、超過勤務が多いのか、多くなる場合もあると思います。それとともに、組織の中で私も働いていたことがあるんですけども、はっきり言ってしまって、仕事が早くて正確にできる人と、能力によっては、そういかない人というのがあるんですよね。だから、超過勤務の内容というものも把握することも必要ではないかなということは思うんですけども、いかがでしょうか。

子ども総務課長

今、委員長からご指摘のとおり、職員の仕事が遅いために、非常に超過勤務がふえているという例もあるし、職務の割り振りのバランスの問題で、非常に過重な職務が割り振られているために、あるいは人員不足、そういった状況から超過勤務が出ている、あるいは特別な、急な仕事が入っていることによって超過勤務が出ていると、そういったいろいろなケースがあると思います。そういったことも含めまして、ヒアリングの中で実態を把握しながらやっていくということになるかとは思いますが。

ただ、職場によりましては、全ての職員がかなりの時間、超勤をしているとか、そういった実態のところもありますので、その場合には、恐らく個々の職員の問題ということではないと思いますので、そういったところを明らかにしながら、超過勤務の削減に向けた取り組みというのをまたしていくことになるというふうに考えてございます。

中川委員長

それから、1枚、概要版でまとめていただいたんですけども、後ろのほうを見ますと、いろんな実態が出てきていますよね。そういう実情を拾って具体的にすることを考えていただいたほうがいいかなというふうに思うんですけども。

子ども総務課長

今、委員長からご指摘がありましたように、本文のほうの後ろのほうに、資料という形で、今回この計画を策定するに当たりまして、さまざまなアンケート調査等を行いました結果とかが出てございます。ここには、各職員のほうから出た意見が各項目につきましてそれぞれ出てございますので、こういった意見を踏まえて、この計画を策定したということになってございます。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、推進委員会については、今後も引き続き進捗管理という形で継続していきますので、その中でまた、さまざまな職員の意見を反映させるような形で、計画のほうを推進していく、そういった形で進めていくことになります。

中川委員長

わかりました。

金丸委員。

金丸委員

あと、1つなんですけども、相反する意見を言わせていただきますと、1つは、女性活躍推進法の趣旨に合致して女性のキャリアアップをするとすれば、当然お題目ではないワーク・ライフ・バランスをとらなきゃいけない、要するに、仕事を多分複数の人ができるような体制をつくっていかなくちゃいけない、手厚い労働実態をつくらなくちゃいけないんだと思うんですね。他方

で、区役所は、それを余り先行し過ぎると、一体区民にそれが納得してもらえるのかという問題も、裏側にあると思うんですよ。

そういう意味では、非常に難しい問題が、これ、含まれていると思うんですが、それであっても、なおかつやっぱり複数の人が管理職の仕事をできるような体制をつくらないと、法律の求めているものというのは、結果として、実施できないんじゃないかというふうに思いまして。そういうシステムをつくる方向に、どうぞご検討をよろしくお願いいたします。

中川委員長

そうですね。20ページにもちょうどそのことが書いてありますけども、管理・監督者が長期に休むことになった際でも、代替職員が確保される体制が整えば、昇任を考える職員もふえるのではないかということがあります。やっぱり本当に女性の方も活躍していただきたいときに、この中に随分とそういう提案が入っていますから、それを生かして、女性が働きやすくなる条件というのをもっともっとつくっていただければいいかなというふうに思います。

ほかはいかがでしょうか。

金丸委員

あと、1点。教育委員会マターの問題としては、1つは教員の問題があると思うんですけどね。教員の問題は、実は都のほうの計画に委ねる部分が大分あるということで、どこまで区でそれをコントロールできるのかがよくわからないので、その点、例えばこんなふうに見ればいいんですよということを教えていただければありがたいと思います。

それから、ちょっとこの前も申し上げたんですけども、1つには、やっぱり今、指導室のほうの仕事量って相当、正直言って、ありますよね。このところも何かやっぱり改善する方向に考えないと、倒れてしまわれると、ほかの方々の負担がますます大きくなっちゃうので、何かそこはやっぱり無理のないような、そういうことをちょっとお考えいただきたいと思います。

中川委員長

はい。子ども総務課長。

子ども総務課長

今、金丸委員からご指摘がございました教員の関係でございますが、冒頭申し上げましたとおり、教員につきましては、東京都のほうと同様に、特定事業主といたしまして、こういった行動計画をつくりますので、そちらが適用される場合もございます。

ただ、現実には働いているのは区立の学校ということでございますので、その中では、やはり区といたしまして、ここに記載しましたような取り組みをそのまま適用することは学校の実態としても難しいところがございますが、目標といたしまして掲げてございますワーク・ライフ・バランスの推進ですとか、育児・介護との両立ですとか、女性の活躍支援の充実とか、そういった目標に沿ったような形で、職場の環境整備ができるような、そういったことには努めていきたいというふうに考えてございます。

教員につきましては、制度上も、一般の行政職員とは違って、例えば超過勤務という考え方がないですとか、そういったこともございます。そういった中で、最近、教員の過重負担等も非常に問題になってございますので、そ

中川委員長
指 導 課 長

ういったものについては、教員が授業に集中できるような環境をできるだけ整える、そういった形での超過勤務的な業務の削減を図っていききたいというふうには考えているところではございます。

また、指導課、特に指導主事の職務につきましては、今後、組織全体のあり方も見直す中で、来年度以降考えていきたいというふうに思っています。

杉浦課長。

学校などは、教員が、本来授業を中心に、業務を充実させることが大切ですが、今は非常に事務作業が多くなっていることが多忙感の1つになっております。そうした部分を、例えば教育委員会でできることとしましたら、区費講師を補充しながら、業務の補助に充てたり、今年度対応を予定しておりますしてあります先生方が事務処理を行う校務パソコンのリニューアルによって、煩雑化した事務処理を効率化できると考えております。今後もそうした面から、各学校、現場の先生方の過重な負担を軽減する策を講じていきたいと考えております。

中川委員長
教 育 長

教育長。

この概要のVの今後のスケジュールの4月中のところに、「職員に周知・区のホームページで公表」となっているけれども、学校現場への周知はどういうふうにすることになっていますか。

子ども総務課長

あすの校園長会におきまして、こちら、本日説明したのと同様の説明を、校長先生方にはしまして、また、内容につきましては、各学校のほうに、メール等で送信して、周知を図っていききたいというふうに考えています。

中川委員長

よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

保育士養成学校の学生による子育て支援事業の実施について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。

子ども支援課長

それでは、資料に基づいて、ご説明のほうをさせていただきたいと思います。

画面を見ていただきますと、今回子育て支援ということで、上智社会福祉専門学校と千代田区でいろいろお話し合いをさせていただきながら、今回については、今月の28日の土曜日に、10時半から12時におきまして、この上智大学のキャンパスの中で、お子さんたちとその親子のきずなを深めるきっかけづくりといったものを、右側のテーマ、「梅雨」とありますが、梅雨に関したさまざまな催し物を行う予定でございます。

参加の資格につきましては、未就学児のお子さんとその保護者ということで、今回初めて行うものなのですが、もともとは専門学校との千代田学という形での連携で昨年度進めておりました。今年度新たに子ども支援課の新規の事業で、保育士養成校との連携ということで行うものでございます。

こちらにつきましては、参加費は無料ということで進めさせていただいております。

	また、今後、ここ、上智以外にも、篠原学園、神保町のほうにあります専門学校の篠原学園等とも連携して、この養成校の学生による、子育て支援事業を進めさせていただきながら、なおかつ、私立の保育所、認可、認証などの保育所と連携をしながら、その学生さんたちの就職活動にもつながるというような形ができればなといったことの事業となります。 説明のほうは以上でございます。
中川委員長	ありがとうございました。 この件に関しまして、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
古川委員	古川委員。 参加の資格が未就学児のお子さんと保護者ということですが、この方たちにどういった周知の仕方をされているのでしょうか。
子ども支援課長	周知なのですが、今回、時間がなかったもので、広報千代田のほうに掲載がちょっと間に合わなくて、区のホームページ、または、今回、上智でございますので、麹町地区の保育園、また児童館のほうに、こちらのチラシの配布のほうをさせていただきまして、それで周知をさせていただきたいと思います。 また、上智社会福祉専門学校のほうも、ホームページ等でPRをしていくということで。今回、ただ、学生さんたちが25人程度しか集まらないといったところもありまして、正直、そこまで多くのお子さんたちを預かれないといったところの現実もありまして、ちょっと周知についてどういうふう to 今後やっていくのかというのは手探りですが、探っていきたいなというふうには思っております。
中川委員長	はい。よろしいですか。
古川委員	はい。
中川委員長	やっぱり周知するときに、保護者の方にもわかりやすい周知の仕方があると思います。これですと、ただのお知らせになってしまうと思うんですけども。もうちょっと親しみ深いものにしていただけたらと思います。
子ども支援課長	はい。今回は時間もなかったもので、正直、これは学生さんがつくったということですので、これはこのまま使わせていただくという形にさせていただきたいと思います。 次回からは、例えば、実際にやっている風景など、写真なんかをちょっと使っていただいて、もう少しわかりやすくなるような周知方法を図っていきたいと思います。
中川委員長	そうですね。学生さんにとってもそういうことをするということがいい勉強になることだと思うので、よろしく願いいたします。
子ども支援課長	わかりました。
古川委員	一言。これは教育委員会の主催ということでいいんですか。何かパンフレットを見ると、専門学校のイベントかなというイメージがありまして。
子ども支援課長	あくまでも今回新規の事業で、千代田区と上智さんが連携してやっていくという形になりますので、基本的には千代田区と共同でやっていく事業とな

	ります。
	ちょっと、確かに「千代田区」といったところの文字がないので、ちょっとそちらについては、今からちょっとどこまでできるかというところになりますが、協議のほうをさせていただきたいと思います。
中川委員長	よろしいですか。
	(了 承)
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。
	学童クラブ学年別在籍状況について、児童・家庭支援センター所長より説明をお願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	平成28年度学童クラブ学年別在籍状況、5月1日時点の表をきょうは出させていただきます。
	4月1日時点につきましては、前回出させていただいたところでございます。5月1日現在の時点で、4月1日よりも3名ほどふえているという状況です。
	ご報告は以上です。
中川委員長	この件に関しまして、ご意見、ご質問は。
	どこがふえたんですか。
児童・家庭支援センター所長	一番町児童館、それと、アフタースクール麹町、グローバルキッズがふえております。
中川委員長	はい。ありがとうございました。
	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。
	(な し)
中川委員長	では、ないようですので、次に移りたいと思います。
	平成28年度学級編制、平成28年5月1日現在について、学務課長より説明をお願いいたします。
学 務 課 長	平成28年度学級編制、児童・生徒数／学級数、28年5月1日現在についてご報告をさせていただきます。
	学級編制、児童数・生徒数につきましては、4月12日のこの教育委員会に4月7日の時点のものをご報告させていただいてございますけれども、それ以降、5月1日の現在ということで、例年ご報告させていただいてございまして、その後の変化についてご報告させていただきたいと思います。
	学級数、学級編制については変わったところはありませんけれども、生徒数・児童数について若干変動がございました。
	小学校全体で申しますと、5名の減となっております。中学校・中等教育学校前期課程で申しますと、プラス1名の増というような状況でございます。
	ご報告、ご説明は以上でございます。
中川委員長	この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
	よろしいですか。
	(な し)

中川委員長 | では、特にないようですので、次に移りたいと思います。

◎日程第２ その他

子ども総務課

(１) 教育委員会行事予定表

(２) 広報千代田（５月20日号）掲載事項

中川委員長	日程第２、その他に入ります。
	子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、その他事項といたしまして、子ども総務課から、教育委員会の行事予定、それから広報千代田の掲載事項、こちらについて、例会どおり、本日資料のほうをおつけしてございますので、こちらのほうをご確認いただきたいと思います。
	こちらが行事予定表になります。こちらが広報千代田の掲載事項ということになります。
	ご説明につきましては以上でございます。
中川委員長	説明が終わりました。
	これに関しまして、何かご意見、ご質問がありましたら。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	では、これで、次に入りたいと思います。
	その他の報告事項というのがございますでしょうか。
	学務課長。
学 務 課 長	先ほど教育委員会の行事予定表にも掲載されてございましたけども、６月２日でございますが、千代田区の学校保健会総会が開催されます。委員の皆様方には、席上にご案内、通知文をお配りさせていただいてございます。６月２日、午後２時開会ということで、千代田区いきいきプラザ一番町で行われますので、どうぞご出席のほう、お願いしたいと思います。
	以上です。
中川委員長	はい。承知しました。
	それでは、教育委員のほうから何か。
	金丸委員。
金 丸 委 員	私の大学の教え子が先日やって来まして、日本の書道文化について、ユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名をお願いしたいというふうに言って来ました。きょう、教育委員の先生方には一応お配りしますけど、今日どうこうするというのではなくて、ご検討いただければと考えています。
	ポイントとして、これまで我々が賛同して、協力や手続は、賛同しても、それを文科省のほうで推薦するかどうかの判断があつて、それを世界遺産登録の推薦をしても、今度は向こうの事務局でそれを受け入れるかどうかとい

う二重三重のチェックが入って、無形遺産になるかどうかということが決まるのですけれども、果たして書道文化が日本の固有の文化なのかという問題が1つあるかと思うんですね。漢字文化であれば、中国のほうが先ですし、書も、王羲之を初めとして、まさに模範とすべきものは全部中国から入ってきて。

これは、読んでいただくとわかりますけども、当初、運動団体は、仮名文字を中心にして出そうとしたところ、文科省のほうでもっと広げろと言われて広げたという、経緯があるようなので、ちょっと一回ごらんになって、次回にでも、また、皆様のご意見をお聞かせいただければ幸いです。

中川委員長

ほかはいかがですか。教育委員のほうからは何か。

1つ、この間の風ぐるまのパブリックコメントを求めるのがありましたけど、もう締め切ったんでしょうかね。

子ども総務課長

もう締め切っています。

中川委員長

締め切った。一応私もパブリックコメントとして出してはおいたんですけども。走っているバス、派手だから目立つんですけども、行き先を見ると、区役所行きとか、それから麴町方面とか、どこを回っているのかという、イメージがわからないところがあります。もうちょっと、ルートや何かがわかる表示をとってほしいなということを、一応希望として出しました。

それと、もう一つ、今、小学校の支援学級というのが、神田地区にある千代田小だけですよね。麴町地区にはないですけども、麴町地区から通っているお子さんが電車を乗り継いだりとか、お母さんが自転車に乗せて送っていくとか、そういうことがあって困っているという話を聞いているのですが、せっかくああいう風ぐるまみたいに巡回バスを出すんですしたら、ルートの検討をしていただきたいなと。教育的な見地からもお願いしたいなというのを思いました。

私のほうからは、ちょっと1つ。

子ども総務課長

今、委員長からご指摘がございました風ぐるまの件ですが、保健福祉部のほうで運用しておりますので、どこまで対応できるかわからないんですが、福祉のほうともちょっとご相談させていただきたいと思います。

中川委員長

そうですね。ぜひよろしく願いいたします。

結局、風ぐるまは保健福祉部でしたっけ。

子ども総務課長

そうです。

中川委員長

福祉だけではないですよ、あれ。結構まちの人たちの足となっている。

教 育 長

自治体によっては、コミュニティバスとして運行しているところがありますけれども、千代田区は、今回バスの形は新しく変わりましたが、福祉バスという基本的な位置づけは変えていません。ですから、ほかの自治体のように、観光だとか、あるいは遠隔地への区民の足だとか、そういうところとは、千代田区の風ぐるまは、もともとの位置づけ自体が違うところがあります。

中川委員長	でも、もしそれが本当に保健福祉部が中心になってやっているんだったら、そういうお子さんたちのことも考えて、逆に、お願いしやすいかなというふうに思いますけど。
教 育 長	どこまでこちらの意見を反映させられるかわかりませんが、児童福祉という視点から、話しをさせていただきます。
中川委員長	よろしくお願いします。 ほかはいかがでしょうか。 （な し）
中川委員長	では、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。